

きょうのきょうどう

今日の協働

砂川市市長公室課協働推進係



～南日の出町内会で「気をつけよう悪質商法」～

9月12日、南日の出町内会は南地区コミュニティセンターで砂川まちづくり出前講座「気をつけよう悪質商法」を受講しました。

この講座では、滝川警察署の職員を講師として迎え、絶えずその形態を変化している悪質商法や詐欺についてどのように対応していくのかを考えていく内容となっています。

高橋会長は「今回で3回目の開催となるが、講座を受けるたびに毎回手段や内容が変化している。高齢化が進んでいる町内会にとってこのような講座は悪質商法に対応する方法としてとても有効である。」と話しました。今回は、実際に被害に遭われた方の体験を音声で聞くことができ、町内会の方々の真剣な空気が伝わってきました。

現在の世の中はとても便利になっています。物を買う時の支払いはスマートフォン等で行えるようになり、今や自宅にいながらインターネット上で買い物等が行えます。しかし同時に悪質商法や詐欺も形や手段を変えて私たちの生活に忍び寄ってきます。これから被害に遭わないためにも、定期的な勉強が必要です。



砂川市では、随時「砂川まちづくり出前講座」の開催依頼を受け付けています。メニューは全76講座を開設しており、みなさんが疑問に思っていることや、もっと知りたい、学びたいと思っていることに対し、市の担当職員が講師となってみなさんのもとへ伺い、講座を行うというものです。

町内会活動の1つとして皆さんも受講してみたいはいかがでしょうか。